

平成 28 年 8 月期 中間決算短信（平成 27 年 10 月 19 日～平成 28 年 4 月 18 日）

平成 28 年 5 月 27 日

ファンド名 i シェアーズ MSCI 日本株最小分散 ETF 上場取引所 東・大・名・福・札
 コード番号 1477 売買単位 1口
 連動対象指標 MSCI 日本株最少分散インデックス
 主要投資資産 株式
 管理会社 ブラックロック・ジャパン株式会社
 URL www.blackrock.com/jp/
 代表者 代表取締役会長 井澤 吉幸
 問合せ先責任者 管理部門 業務部 加藤 淳一郎 (TEL)03(6703)4100
 半期報告書提出予定日 平成 28 年 7 月 15 日

I ファンドの運用状況

1. 平成 28 年 4 月中間期の運用状況（平成 27 年 10 月 19 日～平成 28 年 4 月 18 日）

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		合計(純資産)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
28 年 4 月中間期	百万円 7,074	% 99.1	百万円 68	% 1.0	百万円 7,141	% 100.0

(2) 設定・交換実績

	前計算期間末 発行済口数 (①)	設定口数 (②)	交換口数 (③)	当中間計算期間末 発行済口数(①+②-③)
28 年 4 月中間期	千口 —	千口 4,550	千口 0	千口 4,550

(3) 基準価額

	総資産(①)	負債(②)	純資産(③) (①-②)	1口当たり基準価額 (③/当中間計算期間末発行済口数)
28 年 4 月中間期	百万円 7,148	百万円 6	百万円 7,141	円 1,570

2. 会計方針の変更

- (1) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・ 無
 (2) ①以外の会計方針の変更 : 有・ 無

II 中間財務諸表

i シェアーズ MSCI 日本株最小分散 ETF

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区 分	当中間計算期間末 (平成28年4月18日現在)
	金 額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	15,640,670
株式	7,074,004,470
派生商品評価勘定	166,173
未収配当金	55,185,373
前払金	616,200
差入委託証拠金	2,749,500
流動資産合計	7,148,362,386
資産合計	7,148,362,386
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,220,999
未払受託者報酬	424,064
未払委託者報酬	2,799,006
その他未払費用	1,031,814
流動負債合計	6,475,883
負債合計	6,475,883
純資産の部	
元本等	
元本	7,662,200,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△520,313,497
(分配準備積立金)	—
元本等合計	7,141,886,503
純資産合計	7,141,886,503
負債純資産合計	7,148,362,386

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区 分	当中間計算期間 (自 平成 27 年 10 月 19 日 至 平成 28 年 4 月 18 日)
	金 額
営業収益	
受取配当金	57,779,913
受取利息	36
有価証券売買等損益	△343,822,824
派生商品取引等損益	△1,938,198
その他収益	2,374
営業収益合計	△287,978,699
営業費用	
受託者報酬	424,064
委託者報酬	2,799,006
その他費用	1,031,814
営業費用合計	4,254,884
営業利益又は営業損失 (△)	△292,233,583
経常利益又は経常損失 (△)	△292,233,583
中間純利益又は中間純損失 (△)	△292,233,583
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,079,914
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	228,079,914
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	△520,313,497

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する中間計算期間末日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

(1) 受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、株式の配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成28年4月18日現在)
1 当該中間計算期間の末日における受益権総数	4,550,000口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 520,313,497円
3 1口当たり純資産額	1,570円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

当中間計算期間末 (平成28年4月18日現在)	
1	中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4	金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	当中間計算期間末 (平成28年4月18日現在)
設定元本額	1,094,600,000円
期中追加設定元本額	6,567,600,000円
期中一部交換元本額	－円

2 有価証券関係

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	当中間計算期間末(平成28年4月18日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	64,136,700	—	62,087,000	△2,049,700
	合計	64,136,700	—	62,087,000	△2,049,700

(注) 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。